

社会
保険

あおもり

2024
8
No.845

偶数月発行

◀ CONTENTS ▶

令和6年10月からパート・アルバイトの
社会保険の加入要件が更に拡大されます ……2
算定基礎届により決定された標準報酬月額
9月分保険料から適用されます
20歳になったら国民年金
～ご家族に学生さんがいらっしゃる方へ～ ……3
「わたしと年金」エッセイを募集しています
マイナ保険証をご利用ください ……4
初任者社会保険事務講習会のご案内 ……6

オリエンテーリング大会のご案内 ……7
県南支部 三戸・五戸地区パークゴルフ大会のお知らせ …8
下北支部制度セミナーのご案内
下北支部ピンポン大会のご案内
東青支部制度セミナーのご案内 ……9
津軽支部ボウリング大会のご案内
私のひとこと ……10
出張年金相談のお知らせ
タイムズカーレンタルの優待サービス終了のお知らせ/会員変更届



第2回青森県年金ポスターコンクール「優秀賞」

青森明の星中学校 馬渡 咲樹 さん 作

社会保険あおもりはホームページでもご覧いただけます。

一般財団法人 青森県社会保険協会ホームページ <http://www.shaho-aomori.jp/>



被保険者数が51人以上の企業等の事業主のみなさまへ

令和6年10月から パート・アルバイトの社会保険の加入要件が更に拡大されます

令和6年10月から、厚生年金保険の被保険者数が51人以上の企業等（現在は被保険者数101人以上の企業等：「特定適用事業所」と言います。）で働く以下の要件にすべて該当する短時間労働者の方は、社会保険の加入が義務化されます。

<加入対象（短時間労働者）の要件>

- | | |
|--|--|
| ☐ 週の所定労働時間が20時間以上 | ☐ 2カ月を超える雇用の見込がある |
| ☐ 所定内賃金が月額8.8万円以上 | ☐ 学生ではない |

○厚生年金保険の被保険者数が51人以上の企業等について

適用事業所の厚生年金保険の被保険者（短時間労働者は含まない、共済組合員を含む）の総数（※）が1年のうち6月間以上51人以上となることが見込まれる企業等のことです。

※法人事業所の場合は、同一法人格に属する（法人番号が同一である）すべての適用事業所の厚生年金保険被保険者の総数、個人事業所の場合は適用事業所単位の厚生年金保険被保険者数となります。

「社会保険の適用拡大」に向けて早めの準備をお願いします。



詳しくは、「社会保険適用拡大のこんなとき！どうする？手引き」をご覧ください

適用拡大特設サイト

<https://www.mhlw.go.jp/tekiyoutakudai/index.html>



算定基礎届により決定された標準報酬月額は 9月分保険料から適用されます

7月にご提出いただいた「算定基礎届」により決定した新しい標準報酬月額は、9月分保険料（10月31日納付期限分）から適用されます。（原則として翌年の8月分まで適用）

標準報酬月額を被保険者へお知らせください！

算定基礎届により標準報酬月額が決定されると、事業主の皆様には「被保険者標準報酬決定通知書」が送付されます。新しい標準報酬月額を給料明細書に記載するなどして、従業員一人ひとりにお知らせしていただくようお願いします。なお、6月1日以降に資格取得された方や7月以降に月額変更（随時改定）または育児休業等終了時改定により標準報酬月額が改定された方は、今回の算定基礎届の対象とはなりません。

算定基礎届が未提出の場合は、早急に提出するようお願いします。

医療費や年金などの大切な財源です！

社会保険料は納期内に納めましょう。

7月分の納付期限 2024年9月2日(月)

8月分の納付期限 2024年9月30日(月)

保険料の納入は納め忘れや納入の手間が少ない口座振替が便利です！
口座振替のお申し込みは、管轄の年金事務所へお問い合わせください。

介護保険料の控除について
控除する方（40歳～64歳）の
生年月日は下記のとおりです。

7月分 8月支払いの給与から控除

- 昭和34年8月2日生まれから
- 昭和59年8月1日生まれまで

8月分 9月支払いの給与から控除

- 昭和34年9月2日生まれから
- 昭和59年9月1日生まれまで

●このページでご不明な点がございましたら、年金事務所へお問い合わせください。●

青森年金事務所

TEL 017-734-7495

弘前年金事務所

TEL 0172-27-1339

八戸年金事務所

TEL 0178-44-1742

むつ年金事務所

TEL 0175-22-4947

20歳になったら国民年金 ～ご家族に学生さんがいらっしゃる方へ～

ポイント1 学生納付特例制度はどんな制度？

- 前年所得が基準以下の学生を対象とした、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

保険料を納められないときは、未納のまま放置せず学生納付特例を申請しましょう。

◎学生納付特例制度のメリット

- ・老齢基礎年金を受け取るために必要な期間(受給資格期間)に算入されます。
- ・病気やけがで障害が残ったときに障害基礎年金を受け取ることができます。

●対象になる方

大学(大学院)、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校※に在籍する学生等で、ご本人の前年所得が基準以下の方です。

※学校教育法で規定されている修業年限が1年以上の課程のある学校

＜前年所得のめやす＞ 128万円 + 扶養親族等の数×38万円 で計算した額以下

ポイント2 手続きはどうするの？

●申請書による申請

申請書は、市町村役場の国民年金窓口や年金事務所、日本年金機構ホームページで入手できます。

記入例を参考に申請書にご記入のうえ、住民票を登録している市町村役場の国民年金窓口に提出してください。

申請の際には、学生証などの学生であることを証明するものが必要です。

●電子申請【電子申請なら紙の申請書の入手・記入は不要となります。】

(1)マイナンバーカードをご準備いただき、マイナポータルへアクセスしてください。

(2)マイナポータルのトップ画面の「年金の手続きをする」を選択し、マイナポータルへログイン。

「国民年金に関する手続き」画面で、希望する手続きを確認し「手続きに進む」を選択し、マイナンバーカードの読み取りを行ってください。

(3)案内に従い必要事項を入力して申請を行ってください。

申請の際は、在学期間がわかる学生証の画像(裏面に有効期限、学年、入学年月日の記載がある場合は裏面も含む)または在学証明書の画像のアップロードが必要です。

手続き及び申請方法はここから

マイナポータル 検索

<https://myrna.go.jp>



電子申請の概要は日本年金機構ホームページをご覧ください。

国民年金 電子申請 検索

https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/denshi_kokunen.html



「わたしと年金」エッセイを募集しています

◆応募締切 **令和6年9月9日(月)** 消印有効

◆応募要項

- ・公的年金の大切さ、応募者ご自身やご家族との公的年金制度のかかわり、公的年金についてのあなたの考えなど、公的年金制度をテーマにしたエッセイ。
- ・日本語で1,000～2,000文字程度。
- ・作品用紙の裏に、氏名、ふりがな、年齢、住所、電話番号、職業または所属(会社名、学校名等)を明記してください。
- ・内容は応募者本人が創作したもので、未発表のものに限ります。(応募作品は返却しません。)

◆応募資格

中学生以上の方

◆提出先・お問い合わせ先

日本年金機構 相談・サービス推進部
情報提供推進グループ わたしと年金 担当
〒168-8505 東京都杉並区高井戸西3-5-24
電話：03-5344-1100(代表)

◎詳しくは日本年金機構
ホームページをご覧ください。

わたしと年金エッセイ 検索



主催：日本年金機構 後援：厚生労働省 文部科学省 全国高等学校長協会 全国都道府県教育委員会連合会

年金相談の予約

インターネットで予約ができます。詳しくは、「日本年金機構の予約相談」で検索してください。

(令和6年1月時点)

マイナ保険証をご利用ください



－本年12月2日から現行の保険証は発行されなくなります－

マイナ保険証を使うメリット

1 医療費を20円節約できる

紙の保険証よりも、皆さまの保険料で賄われている医療費を20円節約でき、自己負担も低くなります。

マイナ保険証の方が
自己負担も
低くなるんだ



2 より良い医療を受けることができる

過去のお薬情報や健康診断の結果を見られるようになるため、身体の状態や他の病気を推測して治療に役立てることができます。
また、お薬の飲み合わせや分量を調整してもらうこともできます。

よく覚えてない
内容もあるから
助かるわね



3 手続きなしで高額医療の限度額を超える支払を免除

限度額適用認定証等がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払が免除されます。

一度に高額な負担を
しなくて済むわ



- ・本年12月2日以降、マイナ保険証を保有していない方には、申請いただくことなく「資格確認書」が交付され、引き続き、医療を受けることができます（マイナ保険証を紛失等した場合は、保険者に申請いただくことで「資格確認書」が交付されます）。
- ・本年12月1日の時点でお手元にある有効な保険証は、12月2日以降、**最長1年間（来年12月1日まで）**使用可能です。



マイナンバーカードを健康保険証として利用するための登録がまだの方は、以下2つの準備をお願いします。

STEP1.

マイナンバーカードを申請

■申請方法は選択可能です

- ① オンライン申請
(パソコン・スマートフォンから)
- ② 郵便による申請
- ③ まちなかの
証明写真機からの申請



STEP2.

マイナンバーカードを健康保険証として登録

■利用登録の方法

- ① 医療機関・薬局の受付
(カードリーダー)で行う
- ② 「マイナポータル」から行う
- ③ セブン銀行ATMから行う



よくあるご質問

マイナンバーカードは安全なの？

マイナンバーカードのICチップには保険証情報や医療情報自体は入っていません。紛失・盗難の場合はいつでも一時利用停止ができますし、暗証番号は一定回数間違えると機能がロックされます。不正に情報を読みだそうとするとチップが壊れる仕組みもあります。



マイナンバーカードを健康保険証として利用するためにはどうしたらいいの？

マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには、ご利用登録が必要です。初めて医療機関を受診していただいても顔認証付きカードリーダーの画面で、そのまま初回の利用登録ができます。



どうやって受付するの？

マイナ受付は顔認証付きカードリーダーで行います。マイナンバーカードを読み取り口に置くと受付が始まりますので、画面の指示に沿って受付をしてください。



詳しくは厚生労働省Webサイトでご確認いただけます。

マイナンバーカード 保険証利用

検索



任意継続、限度額適用認定証、傷病手当金などの申請は郵送でお手続き可能です。ご協力をお願いいたします。

初任者社会保険事務講習会のご案内

参加は無料

新任の社会保険事務担当者を対象に、
基礎的な事務手続きや制度についての講習会を開催します。

開催日時・会場 各会場とも（受付）13:00～ （講習）13:30～16:00

会 場	開 催 日	場 所	定 員
青 森	9月26日(木)	アスパム 6階岩木 青森市安方1-1-40	30名
八 戸	9月19日(木)	ユートリー 8階多目的中ホール 八戸市一番町1-9-22	60名
弘 前	9月10日(火)	弘前文化センター 1階第1会議室 弘前市下白銀町19-4	30名
む つ	9月24日(火)	プラザホテルむつ 2階フロア むつ市下北町2-46	20名

※公共交通機関等でのご来場にご理解とご協力をお願いします。

駐車場については、有料となる場合や、駐車できない場合がありますのでご注意ください。

講習内容 ①適用事務の各種届書と保険料について ②健康保険の給付について

参加資格 新任の社会保険関係事務担当者(会員事業所)、新規適用事業所の事務担当者

講 師 年金事務所および協会けんぽの職員

申込受付 8月16日(金)までにお申込みください。定員になり次第締め切ります。

申 込 先 (一財)青森県社会保険協会 FAX 017-723-9895

〒030-0823 青森市橋本1-9-22-2F

そ の 他 参加は先着順とし、定員に達した場合のみご連絡いたします。

主 催 一般財団法人青森県社会保険協会、青森県内各社会保険委員会

共 催 日本年金機構青森県内各年金事務所、全国健康保険協会青森支部



初任者社会保険事務講習会参加申込書

FAX送信先 017-723-9895

会 場		参加を希望する会場の□に✓印をしてください。			
		☐ 青 森		☐ 八 戸	
		☐ 弘 前		☐ む つ	
事 業 所	☐ 会 員	会員番号(会員の方)		会員番号は「社会保険あおもり」が送付された封筒の宛名シールに印字されております。	
	☐ 非会員				
	郵便番号	〒	—	所 在 地	
	名 称			電話番号	— —
				FAX番号	— —
出席者氏名					

※この申込書にご記入いただきました個人情報は、本事業の運営およびそれに関するご連絡・ご案内以外には使用いたしません。

オリエンテーリング大会のご案内

主催：東青支部・津軽支部／共催：青森社会保険委員会

35年間開催してまいりましたオリエンテーリング大会ですが、諸般の事情により今年度をもって終了することとなりました。長い間ご愛顧いただきありがとうございました。

オリエンテーリングは、地図とコンパスを手に地図に示されたポイントを探し当ててゴールを目指すゲームです。最後のオリエンテーリング大会となりますので、初めての方もぜひご参加ください。

開催日：令和6年9月29日(日) 雨天決行

会場：弘前市 星と森のロマントピア周辺 星と森のロマントピアで昼食・入浴

参加資格：東青支部、津軽支部および青森社会保険委員会の会員事業所の被保険者とその家族

参加料：一人3,000円(昼食・お茶1本・入浴代含む)
事業所を通じ納付書を送付します。納付書は、8月19日に発送しますので、8月22日まで届かない場合はご連絡ください。

定員：30名 ※最少催行チーム数 3チーム

申込受付：8月16日(金)までにお申込みください。

申込先：FAX 017-723-9895 (一財)青森県社会保険協会



集合場所と集合時間(時間厳守)

★送迎バスに乗車の方(青森⇄現地)乗車定員22名

①青森駅交番前：

⑤ 9時20分集合、9時30分出発

⑥ 14時 現地出発予定

※途中下車はできませんのでご注意ください。

★現地集合の方

②現地集合：星と森のロマントピア ロビー前

集合時間：11時までに集合

オリエンテーリング大会には
ハイキングの出来る服装と履物で、
雨具の用意も忘れずにご参加ください。

開始時間：11時20分 スタート

所要時間：40分程度(12時終了予定)

★1チーム2～3名(家族、会社の同僚等、年齢に関係なし)

★個人参加の方は、他の個人参加の方とチームになります。

オリエンテーリング大会参加申込書

FAX送信先 017-723-9895

事業所	会員番号			会員番号は「社会保険あおもり」が送付された封筒の宛名シールに印字されております。		
	郵便番号	〒	—	所在地		
	名称				電話番号	
集合場所(下記に集合場所番号を記入してください)				① 青森駅交番前	② 現地集合	
参加者氏名【1チーム】		集合場所番号		参加者氏名【2チーム】		集合場所番号
1				4		
2				5		
3				6		
参加人数合計		名		参加料合計		円
上記参加者の代表者氏名(再掲)				参加代表者の携帯番号(必ず記入ください)		

※この申込書にご記入いただきました個人情報は、本事業の運営およびそれに関するご連絡・ご案内以外には使用いたしません。

県南支部 三戸・五戸地区パークゴルフ大会のお知らせ



県南支部では、商工会と共催によるパークゴルフ大会を開催します。地区の会員のご参加をお待ちしております。申込方法および詳細については、商工会からのご案内をご覧ください。

地 区	開催日・時間	会 場	参加料	締切日	申込先
三戸・五戸	令和6年9月8日(日) 8時45分受付開始 9時～開会式	さんのへパークゴルフ場 三戸町川守田字尼久保3-1	1人 1,000円	令和6年 8月28日(水)	三戸町商工会 0179-22-2131

下北支部制度セミナーのご案内 共催／下北社会保険委員会

日 時	令和6年8月23日(金) 13:30～15:00	定 員	20名(1事業所2名以内)
場 所	プラザホテルむつ 2階「セレーナ」 (むつ市下北町2-46 TEL 0175-23-7111)	申込受付	8月15日(木)までにお申込みください。
参加資格	下北支部および下北社会保険委員会の会員事業所の被保険者	申 込 先	FAX 017-723-9895 (一財) 青森県社会保険協会
テーマ 及び 講 師	1.「知って得する助成金活用」について(キャリアアップ助成金 社会保険適用時処遇改善コース等) 2.「社員に教える年金制度」について 講師 特定社会保険労務士 齋藤 晃史 氏		
そ の 他	参加は先着順とし、定員に達した場合のみご連絡いたします。		

制度セミナー参加申込書

FAX送信先 017-723-9895

事業所	会員番号	会員番号は「社会保険あおもり」が送付された封筒の宛名シールに印字されております。			
	郵便番号	〒	—	所在地	
	名 称				電話番号
出席者氏名					

※この申込書にご記入いただきました個人情報は、本事業の運営およびそれに関するご連絡・ご案内以外には使用いたしません。

下北支部ピンポン大会のご案内 共催／下北社会保険委員会

日 時	令和6年9月27日(金) 18:00受付 競技時間18:30～20:30	試合方法	・1チーム2名～4名のチーム戦(個人参加はできません) ・1番ダブルス・2番シングルス・3番シングルスの2点先取 ・11ポイント3ゲームマッチ ・動きやすい服装並びに運動靴は各自で用意してください ・ラケットをお持ちの方は持参してください(お持ちでない方は貸出し用ラケットを準備しております)
会 場	むつ市総合アリーナ サブアリーナ	申込受付	8月16日(金)までにお申込みください。
参加資格	年齢・経験問わず、下北支部および下北社会保険委員会の会員事業所の被保険者とその家族	申 込 先	FAX 017-723-9895 (一財) 青森県社会保険協会
参 加 料	1人 1,000円(賞品・参加賞あり)		
納付方法	事業所を通じ納付書を送付します。納付書は、8月19日に発送しますので、8月22日まで届かない場合はご連絡ください。		
定 員	6チーム ※最少催行チーム数 3チーム		

ピンポン大会参加申込書

FAX送信先 017-723-9895

事業所	会員番号	会員番号は「社会保険あおもり」が送付された封筒の宛名シールに印字されております。			
	郵便番号	〒	—	所在地	
	名 称				電話番号
参加者氏名		年齢	参加者氏名		年齢
1			3		
2			4		
参加人数合計		名	参加料合計		円
上記参加者の代表者氏名(再掲)		参加代表者の携帯番号(必ず記入ください)			

※この申込書にご記入いただきました個人情報は、本事業の運営およびそれに関するご連絡・ご案内以外には使用いたしません。

東青支部制度セミナーのご案内 共催／青森社会保険委員会

日時	令和6年8月21日(水) 13:30~15:30 アップルパレス青森 3階「ねぶたの間」 (青森市本町5-1-5 TEL 017-723-5600)	定員	40名(1事業所2名以内)
参加資格	東青支部および青森社会保険委員会の会員事業所の被保険者	申込受付	8月15日(木)までにお申込みください。
		申込先	FAX 017-723-9895 (一財)青森県社会保険協会
		その他	参加は先着順とし、定員に達した場合のみご連絡いたします。
テーマ 及び 講師	1.「知っておきたい働くときの基礎知識」について 講師 特定社会保険労務士 佐々木 友浩 氏 2.「65歳超の雇用推進を支援する助成金等」について 講師 独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 青森支部 阿部 公成 氏		

制度セミナー参加申込書

FAX送信先 017-723-9895

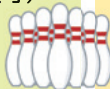
事業所	会員番号	会員番号は「社会保険あおもり」が送付された封筒の宛名シールに印字されております。		
	郵便番号	〒	—	所在地
	名称			電話番号
出席者氏名				

※この申込書にご記入いただきました個人情報は、本事業の運営およびそれに関するご連絡・ご案内以外には使用いたしません。

津軽支部ボウリング大会のご案内 共催／弘前社会保険委員会

弘前地区会場

日時：令和6年11月8日(金) 18時30分集合(時間厳守)
会場：アサヒフォーラムボウリング場
弘前市高田5-11-1
Tel 0172-27-8882



五所川原地区会場

日時：令和6年11月8日(金) 18時45分集合(時間厳守)
会場：サンサンボウル
つがる市柏稲盛幾世41 イオンモールつがる柏2F
Tel 0173-25-3813

参加資格	津軽支部会員事業所および弘前社会保険委員会会員事業所の被保険者とその家族	ゲーム方法	個人戦、2ゲームの合計点数制 女性ハンディ1ゲーム20点あり
参加料	1人 2,000円(2ゲーム代、靴代含む)	申込受付	9月20日(金)までに、FAXまたは郵送でお申込みください。
納付方法	事業所を通じ納付書を送付します。 納付書は10月1日に発送しますので、10月4日まで届かない場合はご連絡ください。	申込先	FAX 017-723-9895 郵送 〒030-0823 青森市橋本1-9-22-2F (一財)青森県社会保険協会
定員	各会場とも48名 ※最少催行人数10名 1事業所6名までですが、6名を超える場合は、ご連絡ください。	その他	ゲーム開始までに受付しない方は棄権 マイボールの持ち込み禁止

ボウリング大会参加申込書

FAX送信先 017-723-9895

事業所	会員番号	会員番号は「社会保険あおもり」が送付された封筒の宛名シールに印字されております。		
	郵便番号	〒	—	所在地
	名称			電話番号
参加会場 (□に✓印をしてください)		☐ 弘前地区会場		☐ 五所川原地区会場
参加者氏名		性別	参加者氏名	
1			4	
2			5	
3			6	
参加人数合計		名	参加料合計	
上記参加者の代表者氏名(再掲)			円	
		参加代表者の携帯番号 (必ず記入ください)		

※この申込書にご記入いただきました個人情報は、本事業の運営およびそれに関するご連絡・ご案内以外には使用いたしません。

私のひとこと



かわうち なおや
川内 直哉さん
青森ホーチキ株式会社
(青森市)

★職場のPR

弊社は火災報知設備の製品の販売、設計・施工、保守点検が主な業務となります。防災設備は使われない方がよい設備ですが、万が一の時には使えてあたりまえです。間違った施工をしてしまうと人命を脅かす事になってしまいます。難しく聞こえるかも知れませんが、私も入社するまでは火災報知設備の事など何もわからず先輩にーから教えて頂きました。大変な事も多いですが、お互い助け合う文化が根づいており、孤立することなく業務を遂行できる職場です。

★担当している仕事

火災報知設備の施工管理担当者として防災システムの構築、図面と資料の作成及び管理を行っています。物件の規模と用途によって法令上求められる設備が変わってくる為、お客様と打合せを重ねながら竣工まで携わります。

★個人的に最近気になること

釣った魚の上手なさばき方。

★自己の健康管理について

天気の良い日は、自転車で通勤して運動不足を解消しています。

出張年金相談のお知らせ

会 場	日 程	時 間	予 約 先
柏葉館(七戸町)	9月18日(水)	10:30~15:00	青森年金事務所 017-734-7495 [番号案内①→職員対応②]
野辺地町中央公民館	10月16日(水)	10:00~15:00	
十和田市役所	9月17日(火)	10:00~15:00	八戸年金事務所 0178-44-1742 [番号案内①→職員対応②]
	9月24日(火)	10:00~15:00	
	10月22日(火)	10:00~15:00	
三沢市役所	10月15日(火)	10:00~15:00	弘前年金事務所 0172-27-1339 [番号案内①→職員対応②]
五所川原市役所	9月12日(木)	10:00~16:00	
	10月10日(木)	10:00~16:00	
つがる市役所	9月26日(木)	10:00~16:00	
	10月24日(木)	10:00~16:00	

《予約受付時間》平日 8:30~17:15 お問い合わせの際は、基礎年金番号がわかるものをご用意ください。

※出張年金相談は完全予約制となります。ご予約は相談日の1か月前から受付いたしますが、定員になり次第締め切りいたします。
※本人確認ができる身分証明書(運転免許証等)が必要となります。また、本人以外の方が相談される場合には、本人からの委任状とお見えになる方の本人確認ができる身分証明書(運転免許証等)が必要となります。

電話によるお問い合わせは「ねんきんダイヤル」へお願いします!



0570-05-1165

※050から始まる電話で
おかけになる場合は
「03-6700-1165」へ

タイムズカーレンタルの 優待サービス 終了のお知らせ

タイムズモビリティ株式会社より、レンタカー事業の縮小に伴う優待サービス制度終了の申し入れがありましたので、「会員様専用優待プラン」の利用提携を終了いたします。

1. サービス終了日
令和6年8月31日
2. 利用可能期日
令和6年8月31日帰着分

として保管しましょう

《会員事業主の皆さまへ》

社会保険協会からのお願い

事業所の名称・所在地・電話番号を変更された場合は、お手数ですが、下記より当協会までご連絡をお願いいたします。

会員事業所変更届(送付先)FAX017-723-9895 一般財団法人青森県社会保険協会

会員番号	※会費払込用紙や封筒の宛名シールに印字されております。	
	変更前(全事項記入願います)	変更後(変更事項のみ記入願います)
フリガナ		
事業所名		
所在地	〒 -	〒 -
電話番号		